

予 算 要 求 資 料

令和6年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 地域子ども・子育て支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111(内3541)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 6,552 千円 (現計予算額： 1,846,508 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	1,846,508	0	0	0	0	0	0	0	1,846,508
補 正 要求額	6,552	0	0	0	0	0	0	0	6,552
決定額	6,552	0	0	0	0	0	0	0	6,552

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成27年4月から市町村が実施主体となり、子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で支える新たな子ども・子育て支援新制度がスタートした。
- ・新制度では、子ども・子育て支援法に基づき、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等13の地域子ども・子育て支援事業について、地域の実情に応じて市町村が事業展開を行うことになっており、市町村は各事業のニーズ調査を実施し、この調査結果を踏まえて、市町村子ども・子育て支援事業計画(5か年)を策定している。
- ・加えて、令和4年度改正児童福祉法の施行に伴い、新たに子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、児童育成支援拠点事業が創設され、母子保健と児童福祉の連携・協働を進めるなど、地域子ども・子育て支援事業の充実が図られる。
- ・県は、市町村が計画に基づき、円滑に13事業及び新規3事業が実施できるよう、きめ細やかな支援を行う必要がある。
- ・また、令和3年4月の社会福祉法の改正により、介護、障害、子育て、生活困窮等地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するための施策として、市町村において「重層的支援体制整備事業」を行う事ができるとされた。当該事業の導入により、従来の各分野(介護、障害、子育て、生活困窮)ごとに行われていた相談支援や地域づくりにかかる補助の一体的な交付が可能となっている。

(2) 事業内容

- ・市町村は、次に掲げる経費について、地域の実情に応じた取組を実施する。
【補正内容】国交付基準額の改正等に伴う増額

- ①利用者支援事業
- ②延長保育事業
- ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑧養育支援訪問事業
- ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑩地域子育て支援拠点事業
- ⑪一時預かり事業
- ⑫病児保育事業
- ⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑭子育て世帯訪問支援事業
- ⑮児童育成支援拠点事業
- ⑯親子関係形成支援事業

・重層的支援体制整備事業
 介護・障がい・子ども・生活困窮に関する補助金を一本化し市町村へ交付することで、課題や属性を問わずワンストップで支援できる体制整備を支援

（３）県負担・補助率の考え方

- ① 利用者支援事業 国 2 / 3 県 1 / 6 市町村 1 / 6
- ② ①以外の事業 国 1 / 3 県 1 / 3 市町村 1 / 3
- ③ 重層的支援体制整備事業 地域子ども・子育て支援事業における利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業と同じ

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	6,552	重層的支援体制整備事業
合計	6,552	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

第4次岐阜県少子化対策基本計画

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

（４）多様な子育て支援サービスの充実

（２）国・他県の状況

・重層的支援事業については、全国的には189市区町村（42都道府県）で実施（令和4年11月時点）

※岐阜県内では令和5年4月1日時点で2市が実施

（３）後年度の財政負担

・市町村は、ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を策定しており、事業計画に基づく円滑な事業実施のためには、県での継続的な支援が必要である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が発足し、県内の子育て支援に関する多様なニーズに応え、市町村が地域の実情に応じた各種サービスを提供できる体制を整える。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
① 地域子育て支援拠点設置市町村数	40	41	42	42	42	98%
② 一時預かりを実施している施設数	262	270	278	286	286	94%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	41市町村、290事業に対して補助をし、多様なニーズに合わせた事業展開を実現させることで、子育て支援サービスの充実につながった。
	指標① 目標：42 実績：41 達成率：97.6%
	指標② 目標：286 実績：264 達成率：92.3%
令和4年度	41市町村、291事業に対して補助をし、多様なニーズに合わせた事業展開を実現させることで、子育て支援サービスの充実につながった。
	指標① 目標：42 実績：41 達成率：97.6%
	指標② 目標：286 実績：270 達成率：94%
令和5年度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
	指標② 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	県内の子育て支援に関する多様なニーズを踏まえ、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図る必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	地域子育て支援拠点事業は41市町村、一時預かり事業は40市町村で実施されており、地域社会での子育て支援につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	市町村の事業実施体制の整備等、地域の実情に合わせたきめ細やかな支援を行うことで、新制度の円滑な運営を図ることができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村子ども・子育て支援事業計画の実施状況等を勘案しながら、県として各市町村の指導、調整を行い、県全体の子育て支援サービスの向上を図る必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続して必要な財政支援を実施するとともに、県内各地域で子育て支援事業のレベルに不均衡が生じることなく、県全体の子育て支援サービスの向上につながるよう、県として各市町村の指導、調整をする必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	